

平成 30 年 12 月 26 日

児童福祉行政につきましては、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2019（平成 31）年度保育関係予算案の概要につきまして、別紙のとおり資料をお届けいたします。

御不明な点がございましたら、お問い合わせを頂ければ、お伺いして御説明させていただきます。

どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

厚生労働省子ども家庭局保育課長
竹林 悟史

【担当者】

厚生労働省子ども家庭局保育課

課長補佐 鈴木 義弘（内線 4832）

予算係長 市川 久敏（内線 4837）

（代表電話）03-5253-1111

（直通電話）03-3595-2542

保育関係予算の主な内容

【2018(平成30)年度補正予算・2019(平成31)年度予算案】

(2019(平成31)年度予算案) (2018(平成30)年度予算)

待機児童の解消に向けた取組の推進

1, 147億円 (1,051億円)

1. 保育の受け皿拡大
「子育て安心プラン」に基づき、保育の受け皿を確保するため、保育園等の整備などによる受け入れ児童数の拡大を図る。

【主な事業】

- 保育園等整備交付金 840億円 (889億円)
- 保育園等改修費等支援事業 139億円 (202億円)
- 都市部における保育園等への賃借料支援事業 48億円 (19億円)

【参考: 平成30年度第2次補正予算案】

「子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿整備等を進めるため、保育園等の整備に必要な経費を補助する。

- 保育園等整備交付金 420億円
- 保育園等改修費等支援事業 331億円
- 保育園等改修費等支援事業 89億円

※ 上記のほか、耐震化整備やロック塀改修等の経費を計上している。(62億円)

2. 保育人材確保のための総合的な対策

保育人材の確保のため、新規の資格取得、就業継続、離職者の再就職といった観点から、総合的に支援を行う。

【主な新規・拡充事業】

○保育士・保育園支援センター設置運営事業【拡充】

潜在保育士への就職支援、保育園に勤務する保育士等への相談支援、保育園の潜在保育士活用支援等を実施する保育士・保育園支援センターの設置・運営に要する費用の一部を支援。
・保育士・保育園支援センターにマッチングシステムを導入し、業務の効率化を図るとともに、潜在保育士等保育人材のニーズに合わせた、よりきめ細かなマッチングを実施。

○潜在保育士再就職支援事業【新規】

離職後のブランクが長くなつた潜在保育士が抱く職場復帰への不安を軽減するため、保育士・保育園支援センター等の紹介（マッチング）により、保育園等が潜在保育士を非常勤として試行的に雇用する際に行う研修等に要する費用の一部を支援。

【参考：平成30年度第2次補正予算案】

○保育士修学資金貸付等事業の貸付原資等の充実

15億円

- ・保育士資格の取得や再就職を目指す者等に対する修学資金等の貸付原資等を補助する。

○保育園等におけるICT化推進事業

4億円

- ・保育士の業務負担軽減を図るため、保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務に係るシステムの購入費用を支援する。

3. 多様な保育の推進

37億円（27億円）

医療的ケアを必要とする子どもの受入体制の整備や自宅から距離のある保育園等の利用を可能にするための保育園等への直接送迎の実施、家庭的保育における複数の事業者・連携施設による共同実施の推進等、様々な形での保育の実施を支援する。

【主な拡充事業】

○医療的ケア児保育支援モデル事業【拡充】

医療的ケアを必要とする子どもの受入体制の整備を進めるため、保育園等における医療的ケアに従事する看護師等の配置や、保育士の喀たん吸引等に係る研修受講等を支援。
また、新たに各保育園へ医療的ケアに関する支援・助言を行う医療的ケア児保育支援者の配置やガイドラインの策定を支援。

4. 認可外保育施設の質の確保・向上

認可外保育施設における保育の質の確保・向上を図るため、認可外保育施設が遵守・留意すべき内容や重大事故防止に関する指導・助言を行う「巡回支援指導員」の配置や、必要な知識、技能の修得及び資質の確保の研修の実施等、認可外保育施設の認可保育園等への移行に向けた支援を行う。

【主な拡充事業】

○保育園等の質の確保・向上のための取組強化事業【拡充】

保育園や認可外保育施設等の質の確保及び向上のため、保育園等が遵守・留意すべき内容や死亡事故等の重大事故の防止に関する指導・助言を行う「巡回支援指導員」の配置や、遵守・留意すべき内容や重大事故防止に関する必要な知識、技能の修得、資質の確保のための研修を実施。

○認可化移行調査・助言指導事業【拡充】

認可化移行を希望する認可外保育施設において移行の障害となっている事由を調査・診断するとともに、移行のための計画書の作成・見直し及び移行までの助言指導を行い、認可外保育施設の認可保育園等への円滑な移行を支援。

さらに、指導監督基準を満たさない認可外保育施設に対しても、指導監督基準、さらには認可基準を満たすために必要な助言指導を行うことで、円滑に認可保育園等へ移行できるよう支援。

【参考:平成30年度第2次補正予算案】

○保育園等における事故防止対策の推進

- ・睡眠中の事故防止に資する機器の導入に必要な経費を補助する。

3億円

40億円（31億円）

5. 待機児童対策協議会参加自治体への支援施策（一部再掲）

394億円の内数【新規】

市町村の待機児童解消等の取組を支援するため都道府県が組織する待機児童対策協議会について、当該協議会に参加する自治体が、一定の要件を満たす場合に、より強力に待機児童対策に取り組めるよう支援を行う。

«支援策»

I 受け皿確保等の支援

①保育園等の整備

・賃貸物件等による保育園等を設置するための改修費等の補助基準額の引上げ

・都市部における保育園等への賃借料支援事業の対象拡大

②保育園等の広域利用のための調整・保育対策事業の横展開を担う職員の配置支援

II 保育人材確保の支援

○保育士の再就職支援

・保育士・保育園支援センターにおける就職支援コーディネーターの追加配置

・保育人材就職支援事業でマッチングを実施している市町村において、保育人材の掘り起こしを担う職員（就職支援コーディネーター）の追加配置

III 地方自治体からの提案型事業

・待機児童対策協議会に参加する自治体が実施する待機児童解消に向けた取組について、財政支援を行う。

子ども・子育て支援新制度の実施

13,112億円（10,387億円）

すべての子ども・子育て家庭を対象に、市町村が実施主体となり、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量的拡充及び質の向上を図る。また、「新しい経済政策パッケージ」等に基づく幼児教育・保育の無償化、保育士の処遇改善等を実施する。

1. 子どものための教育・保育給付

・施設型給付、委託費（認定こども園、幼稚園、保育園に係る運営費）

・地域型保育給付（家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育に係る運営費）

◇保育士等の処遇改善

平成30年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士等の処遇改善（保育士平均+0.8%）を平成31年度の公定価格にも反映することに加え、「新しい経済政策パッケージ」に基づき更に1%（月3,000円相当）の処遇改善を行う。

◇幼児教育・保育の無償化

「新しい経済政策パッケージ」等に基づき、2019年10月より、3歳から5歳までの子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについての幼稚園、保育園、認定こども園等の費用を無償化する。その際、これまで保育料の一部として保護者が負担していた3歳から5歳までの子どもにかかる副食費については、施設による実費徴収を基本とする。合わせて、生活保護世帯やひとり親世帯等については、引き続き公定価格内で副食費の免除を継続するとともに、免除措置の対象範囲を年収360万円未満相当の世帯まで拡充する。

◇公定価格の見直し

2019年10月より、保育園等の体制充実を図るため、チーム保育推進加算及び栄養管理加算を拡充する。（拡充内容）

・チーム保育推進加算

➢ 加算の要件について、「職員の平均勤続年数が15年以上」を「職員の平均勤続年数が12年以上」に拡充。

・栄養管理加算

➢ 嘱託職員分の費用を措置（0.7兆円メニュー）しているものを、非常勤職員に係る費用の措置（0.3兆円超メニューの一部）まで拡充。

・給付費補助金（認可化移行運営費支援、幼稚園における長時間預かり保育運営費支援）

2. 地域子ども・子育て支援事業

市町村が地域の実情に応じて実施する事業を支援。

- ・利用者支援事業（保育コンシエルジュ等）、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

1, 474億円（1, 356億円）

3. 幼児教育・保育の無償化の実施（一部再掲）

1, 532億円

「新しい経済政策パッケージ」等に基づき、3歳から5歳までの子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについての幼稚園、保育園、認定こども園、認可外保育施設等の費用を無償化する。